

[総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月11日、14日、17日及び18日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

第1号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第3号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4号議案 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8号議案 三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14号議案 令和7年度三木市一般会計予算中、関係部分

第18号議案 令和7年度三木市学校給食事業特別会計予算

第28号議案 財産の取得について（追認）

第29号議案 訴えの提起について

の以上9件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

災害時協力井戸の登録についてであります。

まず、大規模災害時に生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、個人や事業所が所有する井戸を開放していただく「災害時協力井戸」の登録を行うものですが、国から示されるガイドラインも参考に、発災時に市民が混乱なく円滑に利用できるよう、また、所有者が不利益を被らないよう井戸の所在地など個人情報等にも配慮しながら、井戸情報の公表方法や、井戸の利用方法など、運用方法を十分に検討し、市民に周知されたいのであります。

次に、自主防災組織資機材整備補助金についてであります。

自主防災組織等の育成及び防災活動の円滑な推進を図るため、自主防災組織等に対し、防災資機材等の整備に要する経費の一部を支援しようとするものですが、補助金を交付した内容のとおり使用されているのか、資機材の整備後の使用状況についても検査・確認されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、公共施設照明LED化事業についてであります。

喫緊の課題である脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー化の取組として、公共施設の照明設備をLED化する事業ですが、事業規模も大きく市内の経済活動の活性化に大きく寄与するものであることから、プロポーザルによる事業者選定においては、受注する企業体に市内企業も参加できるように公募方法を検討されたいのであります。

次に、期日前投票所の増設についてであります。

新たな投票機会の創出と投票率低迷の解消を図るため、商業施設に期日前投票所を設置する試みですが、有権者に設置する場所や期間、また投票可能な時間などを十分に周知し、投票率の向上に取り組み、事業効果を分析・検証し、有効性を見極めながら継続して取り組まれないのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

廃棄物減量化促進事業についてであります。

市民が脱炭素につながる豊かな暮らしを実現する「デコ活」と、市全体の廃棄物減量による温室効果ガス抑制とごみ処理経費削減を一体として実現する取組ですが、生ごみ処理機器の購入促進等、各種施策を通じてその取組の重要性を広く市民に啓発を行うことで、市の定めた目標が達成できるよう努められたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校部活動の地域クラブ活動への展開についてであります。

地域クラブの設立や運営を支援する「地域クラブ活動コーディネーター」を配置し、「地域クラブ活動推進協議会」を設置して、スポーツ・文化活動団体関係者や学校関係者の意見交換を行うとともに、地域クラブの先行事業としてゴルフクラブを創設するなど、地域クラブ活動への展開に向けた取組を進めようとするものですが、事業の詳細は未定、検討中など、予算だけが先行し、事業の適切な執行に不安を感じる内容であるため、スピード感をもって、事業の進捗管理を徹底されたいのであります。

次に、学校体育館の空調設備の整備についてであります。

夏の暑さが厳しさを増す中、子どもたちの学びの環境を改善するとともに、災害時の避難所における生活環境の向上を図るため、学校体育館に空調設備を整備するものですが、整備に必要な財源の確保に努めるとともに、事業の優先度を上げて計画的に整備を進められたいのであります。

次に、小学校通学対策事業についてであります。

路線バスで小学校に通う児童の保護者が負担する運賃に対する支援について、少子化と統廃合が進み、現在、過去とは通学事情が大きく変化しているので、改めて通学支援のあり方について慎重に検討し、基準を明確にすることで保護者負担の公平化に努められたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。